

いのちとくらしをまもる防災減災

令和4年6月3日

国土交通省九州地方整備局
大隅河川国道事務所

風水害に対する備えを！

～災害協定業者による排水ポンプの設置訓練～

国土交通省大隅河川国道事務所では、災害対策用機器として水防活動などに使用するための可搬式の排水ポンプを保有しています。

大雨時に浸水被害軽減を図ることを目的に、令和2年7月豪雨により浸水被害が発生した鹿屋市新川地区で排水ポンプの設置訓練を行います。

※可搬式の排水ポンプとは、排水路等に貯まった雨水を強制的に河川へ排水する機器のことで、雨水を吸い上げるための排水ポンプや操作盤など、排水作業に必要な機器をトラックに積み込み現場に運搬・設置することで浸水被害の軽減に寄与するものです。

- 日 時 : 令和4年6月8日(水) 9:30～11:30(小雨決行)
- 場 所 : 鹿屋市新川町(肝属川水系肝属川左岸16k520付近)
別添【位置図】参照
※新川第8樋管(鹿屋商工会議所付近)
※新川第9樋管((株)第一鹿屋青果地方卸売市場付近)
- 訓練内容
 - ・対象機械: 排水ポンプ(可搬式) 2組
(新川第8樋管: ポンプ2台、新川第9樋管: ポンプ4台)
 - ・内 容: 排水ポンプを設置し、実際に排水を行う設置操作訓練
 - ・参 加 者: 国交省・鹿屋市・大隅河川国道事務所管内における災害時等の
応急対策に関する基本協定締結業者

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者のマスク着用、訓練前の検温・健康状態のチェック、機器の消毒等を実施した上で、訓練を実施する事を申し添えます。なお、緊急事態宣言等の状況により縮小、または、中止する場合もあります

<問合せ先> 国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

副所長(河川・砂防)

河川管理課長

電 話 0994-65-2541

しもむら しんいちろう

下村 慎一郎 (内線204)

たはら ひでき

田原 秀樹 (内線331)

F A X 0994-65-2993

位置図



令和3年度 訓練の様様

排水ポンプ吊り降し(新川第8樋管)



排水ポンプへのホース・フロート取付(新川第9樋管)



排水ポンプ吊り降し(新川第9樋管)



肝属川への排水(新川第9樋管)

